

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社ハイパー

【英訳名】 HYPER Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉田 宏一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 03 - 6855 - 8180(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 遠藤 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 03 - 6855 - 8180(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 遠藤 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 累計期間	第22期 第3四半期 累計期間	第21期 第3四半期 会計期間	第22期 第3四半期 会計期間	第21期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	10,228,389	10,253,286	3,020,674	3,478,093	13,717,768
経常利益(経常損失) (千円)	242,073	160,114	18,660	9,370	309,054
四半期(当期)純利益 (純損失) (千円)	138,014	105,000	6,580	5,967	177,438
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			250,865	250,865	250,865
発行済株式総数 (株)			2,011,500	2,011,500	2,011,500
純資産額 (千円)			1,404,592	1,500,713	1,444,126
総資産額 (千円)			3,983,888	4,651,502	4,092,198
1株当たり純資産額 (円)			715.90	764.89	736.05
1株当たり四半期 (当期)純利益 (純損失)金額 (円)	70.34	53.52	3.35	3.04	90.44
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)	3,450	11.50			3,461.50
自己資本比率 (%)			35.3	32.3	35.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	340,272	319,500			339,222
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,240	335,763			131,825
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	345,364	654,910			437,926
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			1,191,922	1,189,541	1,189,895
従業員数 (人)			187	198	190

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第21期、第21期第3四半期累計期間及び第3四半期会計期間、第22期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。第22期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4 平成22年7月1日付で1株につき300株の割合で株式分割を行っております。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	198 (22)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、法人向けのコンピュータ及び周辺機器の販売を中心に事業を営んでおり、生産状況及び受注状況は記載しておりません。

(1) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当第3四半期会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	前年同四半期比(%)
情報機器販売事業	(千円)	2,377,087	
アスクルエージェント事業	(千円)	776,959	
その他	(千円)		
合計	(千円)	3,154,046	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当第3四半期会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	前年同四半期比(%)
情報機器販売事業	(千円)	2,592,095	
アスクルエージェント事業	(千円)	882,112	
その他	(千円)	3,885	
合計	(千円)	3,478,093	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

第21期有価証券報告書の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載した内容から重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要により一部では回復の兆しは見られたものの、電力の供給不足や欧州を発端とする金融不安など懸念すべき問題も多く、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社が属するコンピュータ販売業界におきましては、経済の不透明感の影響から企業の設備投資への慎重な姿勢が続く、また価格競争の激化による販売価格の下落が進みました。

このような状況の下、当社は強みである在庫戦略を強化し、市場ニーズを捉えた商品を短納期で提供できる体制を整えることで売上の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は3,478,093千円（前年同四半期比15.1%増）、コンピュータ及びアスクール商品の販売価格の下落や販売費及び一般管理費が増加したことにより経常損失は9,370千円（前年同四半期は経常利益18,660千円）、四半期純損失は5,967千円（前年同四半期は四半期純利益6,580千円）となりました。

情報機器販売事業

顧客企業の設備投資に対する慎重な姿勢が続いたことや、価格競争の激化による販売価格の下落により、売上高は2,592,095千円、営業利益は1,402千円となりました。

アスクールエージェント事業

新規取引の拡大が順調であったものの、今後の事業拡大の為の体制強化による販管費及び一般管理費が増加したことにより、売上高は882,112千円、営業損失は8,647千円となりました。

その他

その他におきましては、派遣事業等を行っております。

その他全体での売上高は3,885千円、営業損失は297千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期会計期間末と比較して118,727千円増加し、1,189,541千円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は100,448千円(前年同四半期比121,690千円の支出増)となりました。これは前年同四半期と比べて、たな卸資産の増加額が減少したものの、売上債権の減少額が減少したこと、仕入債務の増加額が減少したこと及び法人税等の支払額が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は57,838千円(前年同四半期比129,668千円の収入増)となりました。これは前年同四半期と比べて、定期預金等の預入による支出が減少したこと及び定期預金等の払戻による収入が増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は161,337千円(前年同四半期比76,459千円の収入増)となりました。これは前年同四半期と比べて、長期借入金の返済による支出が増加したものの、短期借入金の増加額が増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、第21期有価証券報告書の「第2 事業の状況
4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、販売及び在庫のための商品購入ならびに販売費及び一般管理費によるものであります。

資本の財源

当社における増加運転資金につきましては、内部資金及び金融機関からの借入等によって調達しております。なお、借入金の返済に関しましては、資金の状況を勘案しつつ、計画的に返済する方針であります。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析につきましては、上記(2) キャッシュ・フローの状況に記載しているとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

現在の営業環境は、欧州の金融不安や円高などの影響により、企業の設備投資に対する慎重な姿勢が続く、今後も先行き不透明な状況が続くものと認識しております。

当社の経営陣は、これまで事業に従事してきた経験や、現在入手可能な情報に基づき、最善の経営判断をおこなっており、引き続き積極的な営業活動を展開すると共に、業務の効率化を推し進めてまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,600,000
計	6,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日) (注)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,011,500	2,011,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株であ ります。
計	2,011,500	2,011,500		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成17年12月21日臨時株主総会決議に基づく平成18年1月12日取締役会決議

	第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	867 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 6
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260,100 (注) 3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	230,100 (注) 1、5
新株予約権の行使期間	自平成19年12月22日 至平成27年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 767 資本組入額 384 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数に乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。
当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

2 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職の場合は地位喪失後24ヶ月以内(ただし、権利行使期間内に限る)または権利行使期間開始の日より24ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする。ただし、取締役会決議においてその他正当な理由が存すると認められた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会決議において正当な理由が存すると認められた場合にはこの限りではない。
- (3) その他の行使の条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職によって権利を喪失したことにより消却した数を控除しております。

- 4 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転の際の承継は以下のとおりです。
- (1) 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転(以下、「当該株式交換等」という)を行うときは、新株予約権にかかる義務を、当該株式交換等により完全親会社となる会社に承継させる。ただし、株式交換契約書または当該株式移転にかかる株主総会決議において下記(2)に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。
- (2) 承継される新株予約権の内容の決定方針
- 目的たる完全親会社の株式の種類
 - 完全親会社が当該株式交換等に併し発行する株式と同種類の株式
 - 目的たる完全親会社の株式の数
 - 当該株式交換等の比率に応じて調整するものとし、調整後1株未満の端数は切り捨てる。
 - 権利行使に際して払込むべき額
 - 承継前における価額と同額
 - 権利行使期間
 - 承継前における権利行使期間に同じ
 - その他の権利行使の条件
 - 原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については当該株式交換等の際に当社の取締役会において定めるものとする。
 - 消却事由および消却条件
 - 原則として承継前における消却事由・消却条件と同じとし、詳細については当該株式交換等の際に当社の取締役会において定めるものとする。
 - 新株予約権の譲渡制限
 - 完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 5 平成22年5月24日開催の取締役会決議により、平成22年7月1日付で1株を300株に株式分割しております。これに伴い「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 単元株式数は100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		2,011,500		250,865		201,000

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,961,700	19,617	
単元未満株式	普通株式 300		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,011,500		
総株主の議決権		19,617	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハイパー	東京都中央区 日本橋堀留町2丁目9-6	49,500		49,500	2.46
計		49,500		49,500	2.46

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	565	740	740	605	600	630	620	624	560
最低(円)	519	545	450	544	530	566	575	520	513

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	財務担当	常務取締役	情報機器 営業統括部長	遠藤 孝	平成23年10月14日

第5 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,291,541	1,364,895
受取手形及び売掛金	2,128,119	2,027,140
商品	585,336	446,677
その他	68,334	56,423
貸倒引当金	12,555	23,163
流動資産合計	4,060,775	3,871,973
固定資産		
有形固定資産	47,273	30,784
無形固定資産	389,737	39,073
投資その他の資産		
投資有価証券	30,797	35,861
その他	196,929	189,329
貸倒引当金	74,011	74,824
投資その他の資産合計	153,715	150,366
固定資産合計	590,727	220,224
資産合計	4,651,502	4,092,198
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,763,212	1,797,623
短期借入金	400,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	280,796	242,708
未払法人税等	1,713	112,728
賞与引当金	20,171	37,584
その他	103,776	152,622
流動負債合計	2,569,669	2,643,266
固定負債		
長期借入金	565,620	4,805
その他	15,500	-
固定負債合計	581,120	4,805
負債合計	3,150,789	2,648,071

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,865	250,865
資本剰余金	201,000	201,000
利益剰余金	1,071,056	1,011,181
自己株式	14,979	14,979
株主資本合計	1,507,941	1,448,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,228	3,940
評価・換算差額等合計	7,228	3,940
純資産合計	1,500,713	1,444,126
負債純資産合計	4,651,502	4,092,198

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	10,228,389	10,253,286
売上原価	8,839,269	8,794,391
売上総利益	1,389,120	1,458,894
販売費及び一般管理費	1,145,022	1,295,359
営業利益	244,097	163,535
営業外収益		
受取利息	758	374
受取配当金	921	937
広告料収入	900	-
その他	888	1,553
営業外収益合計	3,468	2,865
営業外費用		
支払利息	5,482	6,279
その他	10	7
営業外費用合計	5,492	6,286
経常利益	242,073	160,114
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	9,543
特別利益合計	-	9,543
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,658
特別損失合計	-	1,658
税引前四半期純利益	242,073	167,998
法人税、住民税及び事業税	93,963	42,919
法人税等調整額	10,094	20,077
法人税等合計	104,058	62,997
四半期純利益	138,014	105,000

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	3,020,674	3,478,093
売上原価	2,615,999	3,013,971
売上総利益	404,675	464,121
販売費及び一般管理費	₁ 385,395	₁ 471,663
営業利益又は営業損失()	19,280	7,542
営業外収益		
受取利息	247	172
受取配当金	265	270
広告料収入	300	300
その他	55	160
営業外収益合計	868	902
営業外費用		
支払利息	1,487	2,727
その他	1	3
営業外費用合計	1,489	2,731
経常利益又は経常損失()	18,660	9,370
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	308
特別利益合計	-	308
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	18,660	9,062
法人税、住民税及び事業税	801	17,882
法人税等調整額	11,278	14,788
法人税等合計	12,080	3,094
四半期純利益又は四半期純損失()	6,580	5,967

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	242,073	167,998
減価償却費	7,673	40,482
貸倒引当金の増減額（は減少）	11,668	9,543
賞与引当金の増減額（は減少）	1,716	17,413
受取利息及び受取配当金	1,680	1,312
支払利息	5,482	6,279
売上債権の増減額（は増加）	118,871	102,043
たな卸資産の増減額（は増加）	259	140,327
仕入債務の増減額（は減少）	181,419	34,411
その他	59,210	48,763
小計	385,000	139,053
利息及び配当金の受取額	1,601	1,309
利息の支払額	5,303	6,797
法人税等の支払額	41,025	174,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	340,272	319,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	237,500	204,000
定期預金の払戻による収入	201,000	277,000
無形固定資産の取得による支出	-	394,977
敷金及び保証金の回収による収入	95,385	-
その他	18,644	13,786
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,240	335,763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	100,000
長期借入れによる収入	-	900,000
長期借入金の返済による支出	277,686	301,097
配当金の支払額	67,678	43,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	345,364	654,910
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	35,148	353
現金及び現金同等物の期首残高	1,156,774	1,189,895
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,191,922	1,189,541

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(四半期損益計算書関係) 前第3四半期累計期間において区分掲記しておりました「広告料収入」(当第3四半期累計期間300千円)は、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(四半期キャッシュ・フロー計算書関係) 前第3四半期累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「無形固定資産の取得による支出」は重要性が増したため、当第3四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期累計期間の「無形固定資産の取得による支出」は13,228千円です。</p> <p>前第3四半期累計期間において区分掲記しておりました「敷金及び保証金の回収による収入」(当第3四半期累計期間930千円)は金額的重要性が乏しくなったため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)		前事業年度末 (平成22年12月31日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 23,858千円	1	有形固定資産の減価償却累計額 16,369千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
1	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	給料手当 498,282千円		給料手当 514,603千円
	賞与引当金繰入額 17,614		賞与引当金繰入額 20,171
	販売手数料 107,154		販売手数料 145,642
	貸倒引当金繰入額 11,668		

前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
1	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	給料手当 171,332千円		給料手当 176,787千円
	賞与引当金繰入額 17,549		賞与引当金繰入額 20,026
	販売手数料 32,581		販売手数料 63,477
	貸倒引当金繰入額 10,437		

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金勘定 1,461,221 千円		現金及び預金勘定 1,291,541 千円
	預入期間が3ヶ月超の定期預金等 269,298		預入期間が3ヶ月超の定期預金等 102,000
	現金及び現金同等物 1,191,922		現金及び現金同等物 1,189,541

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	2,011,500

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	49,500

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	22,563	11.50	平成22年12月31日	平成23年3月25日	利益剰余金
平成23年8月8日 取締役会	普通株式	22,563	11.50	平成23年6月30日	平成23年9月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券は、当社の事業運営における重要性が乏しく、かつ前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に「情報機器販売事業」、「アスクルエージェント事業」により構成されているため、この2つの事業を報告セグメントとしております。

「情報機器販売事業」は主にコンピューター、プリンター等の販売及びそれに付帯する設置保守のサービス等を行っており、「アスクルエージェント事業」は、主にアスクル代理店を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期損益 計算書 計上額 (注) 2
	情報機器販 売事業	アスクル エージェ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売 上高又は振替高	8,498,269	1,737,715	10,235,985	17,301	10,253,286		10,253,286
計	8,498,269	1,737,715	10,235,985	17,301	10,253,286		10,253,286
セグメント利益又は 損失()	189,230	22,845	166,385	2,849	163,535		163,535

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益であります。

当第3四半期会計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期損益 計算書 計上額 (注) 2
	情報機器販 売事業	アスクル エージェ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売 上高又は振替高	2,592,095	882,112	3,474,207	3,885	3,478,093		3,478,093
計	2,592,095	882,112	3,474,207	3,885	3,478,093		3,478,093
セグメント利益又は 損失()	1,402	8,647	7,245	297	7,542		7,542

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益又は営業損失()であります。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 764.89円	1株当たり純資産額 736.05円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 70.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 53.52円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	138,014	105,000
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	138,014	105,000
期中平均株式数(株)	1,962,000	1,962,000
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 3.35円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 3.04円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	6,580	5,967
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	6,580	5,967
期中平均株式数(株)	1,962,000	1,962,000
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度に比べて、著しい変動がないため、記載しておりません。

2 【その他】

平成23年8月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....22,563千円

(ロ) 1株当たりの金額.....11円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年9月12日

(注) 平成23年6月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社ハイパー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 通 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイパーの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイパーの平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社ハイパー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 通 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイパーの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイパーの平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。